

学術集会優秀演題および学術集会最優秀賞の選出に関する申し合わせ

令和元年 10 月 12 日

令和 4 年 3 月 1 日

一般社団法人日本看護技術学会 研究活動推進委員会

1. 学術集会優秀演題および学術集会最優秀賞の選出のねらい

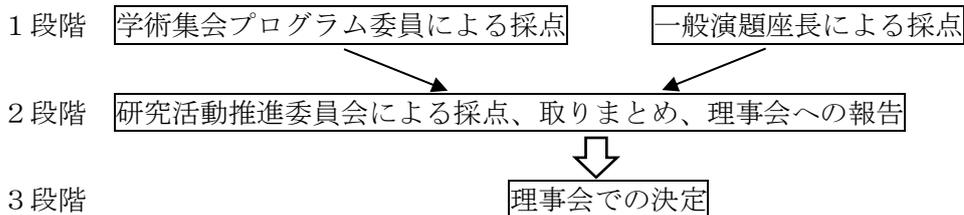
学術集会優秀演題および学術集会最優秀賞選出のねらいは、一般社団法人日本看護技術学会の学術集会の発表において、発展性や新規性のある研究構想を持つ演題に賞を授与することによって、会員の研究活動の推進や奨励を目指すものである。

2. 資格条件

当該学術集会の一般演題（口演）の筆頭発表者であり、次年度の学術集会時（表彰時）にも学会員である者とする。なお、学術集会優秀演題は、当該学術集会総演題数の 1 割以内を選出し、その最上位の者 1 名を学術集会最優秀賞者とする。受賞は 1 名につき 1 回のみとする。

3. 選考方法

3 段階の選出方法とする



4. 選考基準

1) 学術集会プログラム委員による選考基準

- a 内容の新規性（独創性）
- b 抄録原稿の完成度

2) 一般演題座長による選考基準

- a 内容の新規性
- b 研究の完成度
- c 発表の分かりやすさ（時間・話し方）
- d 質疑応答時の対応

3) 研究活動推進委員会による採点、取りまとめ

- a 初めての受賞であることを確認する
- b 総演題数の 1 割以内の数を決定する
- c 最上位者が複数名いる場合に学術集会プログラム委員と同基準にて採点を行う

5. 学術集会による告知と結果の公表について

学術集会優秀演題および学術集会最優秀賞の選出方法、基準について、本会ホームページ（以下、HP）にて公表する。また、当該学術集会のHPの一般演題募集欄と抄録集内にも告知を行う。結果の公表は、学術集会最優秀賞者へのメール連絡およびHP、ニューズレターでの公表を行う。学術集会優秀演題はHPにて行う。また、論文投稿を奨励する。

6. 表彰について

学術集会最優秀賞者には、翌年の学術集会時に表彰式を行い、賞状と記念品を授与する。

以上。